郵政民営化委員会(第224回)議事要旨

日 時: 令和2年12月16日(水) 13:30~15:15

場所:web形式にて開催

出席者:岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

株式会社ゆうちょ銀行 矢野専務執行役 株式会社かんぽ生命保険 立花常務執行役

1. 議事

・ 「資産運用の高度化について」(株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険)

2. 委員会での説明・意見等

- (1) 資産運用の高度化について【資料224-1】
 - ① 説明の概要
 - 資料に基づき、ゆうちょ銀行から概要を説明。
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 地域活性化ファンドについて、ゆうちょ銀行はどのように関与しているのか。
 - (⇒ ゆうちょ銀行は、LP (Limited Partner:有限責任組合員)として地域活性化ファンドに出資している。ただ、投資先企業の経営支援には直接関与していない。なお、子会社であるJPインベストメントでは、GP (General Partner:無限責任組合員)として投資先企業の経営支援を行っている。)
 - ・ ESG投資について、今後はどのような分野を更に強化したいと考えているか。また、ゆうちょ銀行らしさを出すような投資というものは考えているか。
 - (⇒ グローバルな意味でのESG投資に注力していきたいと考えている。また、ゆうちょ銀行らしさという意味では、地方創生に貢献する使命があると認識しており、地域活性化ファンドを通じた投資のほか、地域へのエクイティ資金供給につきその金額やスコープを広げていきたい。)
 - ・ 戦略投資領域への投資について、現行中期経営計画に掲げた目標には届かない見込みとのことだが、例えば、今後必要となるインフラへの投資や環境に配慮した事業への投資を目的としたファンドを設け、自ら投資信託を組成して窓口で販売し、顧客に購入してもらうといった取組みは望ましいと考えるが、そのような取組みを行うに当たって障害はあるのか。
 - (⇒ 大きな障害があるわけではないが、ゆうちょ銀行らしい戦略とは何なのかを追求する上で、社会貢献と企業価値・利益の向上を両立させることを前提として検討を進めてまいりたい。)

(2) 資産運用の高度化について【資料224-2】

- ① 説明の概要
 - ・ 資料に基づき、かんぽ生命保険から概要を説明。
- ② 委員からの意見等
 - かんぽ生命らしいESG投資とはどのようなものと考えているか。その部分をもっと打ち出すべきではないか。
 - (⇒ インフラ部門、例えば太陽光発電は投資期間が長いことから、弊社を含む生保 会社に向いているものと思われる。

公園・学校・医療機関・介護施設といったものは率直に言って収益確保が難しい分野であるが、次期中期経営計画にて投資先として打ち出せないか検討しているところ。)

・ 社会的意義のあるインフラ投資を行いたいとの御説明があったが、美しいもの、社会貢献が高いものほど利益が上がらない、うまくいかないことがあるように思うので、その点には注意いただきたいと思う。

- (⇒ 社会的インフラへの投資に係る問題点は、御指摘のとおりと理解している。現状では、太陽光などは固定価格による買取制度があるため、比較的投資がしやすいが、いつまでも続くものでないことも理解している。厳しい状況であることも理解しつつ、収益性についても一定の見通しが立てられるものを検討してまいりたい。)
- ・ 今後、方針に基づいて、ESG投資を前向きに行うとのことだが、数値的な目標は 現時点で持っているのか。
 - (⇒ ESGインテグレーションということで、全ての投資においてESGを考慮するということも視野に入れて進めていくことを考えている。

その上で、グリーンボンド・ソーシャルボンドなどのテーマ型ESG投資を進めていくこととしているが、それらがどのように世の中のESGやSDGsの目標達成に資するのかという問題もあると考えており、現時点では、目標を数字で示すことはしていない。)

- スチュワードシップ活動における投資先企業との対話は何先行っているか、またどのような申出を行っているか。
 - (⇒ 国内株式で自家運用を行っている先のうちガバナンスのレベルが高いものを除いた数十社と対話を行っている。企業に対する申出としては、例えば、社外取締役の数について、親会社の出向は除いて考えるべきといったことや、ESGに関連してEV(電気自動車)部門の売上げを開示することを求めるなど企業の情報開示についての申出などを行っている。)

一以上一

注)議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って 公表される議事録を御覧ください。